

第7回医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議

令和5年3月17日

資料 5

資料5 対応スケジュール(案)

医政局医薬産業振興・医療情報企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療用医薬品の安定供給確保に向けた基本的考え方

対応の方向性

- 医薬品の信頼性を高めるため、変化するサプライチェーンの潜在的供給不安リスクを継続的な監視、脆弱なサプライチェーン構造に起因する供給リスクに応じた対応、関係者間の情報共有と連携により、安定供給確保を実現する必要がある。
- そのため、以下の4つの観点に留意しながら、対策を進めてはどうか。

供給リスクに応じた対応

供給リスク監視の強化

安定供給確保の実現

安定確保のための インセンティブ

供給情報の共有と連携

今後の対応スケジュール(案)

令和5年3月17日(本日)

第7回 医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議

4月 医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 とりまとめ

5月~6月

第8回 医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議

令和5年度中

第9回~ 医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議